



2024年5月24日

各位

会社名 株式会社 ワットマン  
代表者 代表取締役社長 川畑 泰史  
(コード番号 9927)  
問合せ先 取締役 経理 IR グループグループ長 渡邊 匡  
(TEL 045-959-1100)

## 剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、2023年5月24日開催の取締役会において、下記のとおり2024年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを、2024年6月27日開催予定の第48回定時株主総会に付議する事を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2024年3月8日)	前期実績 (2023年3月期)
基準日	2024年3月31日	同左	2023年3月31日
1株当たり配当金	20円00銭	20円00銭	60円00銭
配当金の総額	174百万円	—	131百万円
効力発生日	2024年6月28日	—	2023年6月30日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

### 2. 理由

当社は、配当の乱高下を防ぎ、安定的な配当の成長を実現するために、配当額は、比較的再現性の高い指標である『既存事業の営業利益』の状況と、手元資金の保有状況をもとに検討しております。

最新の『既存事業の営業利益』は、前期と比較し、順調に推移しております。よって、短期の資金需要等も考慮して2024年3月8日付「2024年3月期 配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」のとおり、**1株当たり5円の増配を決議いたしました。**

なお、現時点で、配当性向（親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当の割合）は強く意識しておりませんが、親会社株主に帰属する当期純利益が、安定的に500百万円以上創出可能となった段階で、配当性向にも配慮し、配当額を決定する予定です。

(注)1. 上記内容は、2024年6月27日開催予定の当社第48回定時株主総会において、「剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。

2. 当社は2023年4月1日を効力発生日として1株につき4株の割合で株式分割を行っております。配当金の表記につきましては、2024年3月期(「決定額」)は分割後、2023年3月期(「前期実績」)は分割前の1株当たり配当金を記載しております。

なお、2023年以降の株式分割を考慮しない場合の2024年3月期(「決定額」)の1株当たり配当金は80円となります。

以上